

令和元年6月4日

各 位

「貸出条件の変更等の状況(平成31年3月末基準)」について

山形中央信用組合(理事長 井口 裕士)は、貸出条件の変更等の状況(金融円滑化法の施行から平成31年3月末までの実績)についてまとめましたので、別紙の通りお知らせいたします。

金融円滑化法は、平成25年3月末で期限を迎えましたが、当組合の金融円滑化に向けた基本的な対応方針に変更はございません。引き続き、お客様からのお借入及び条件変更等に関するお申込み・ご相談には、真摯かつ適切に対応するとともに、地域への円滑な資金提供やお客様の経営課題の解決など、金融円滑化の推進に向けた取り組みを一層強化してまいります。

以 上

 **山形中央信用組合**
YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI

お問い合わせ先:融資部 加藤

電話:0238-84-2289

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	11,517	11,879	12,191	12,525	12,783	13,365	14,162	14,254	14,549	14,741	15,077	15,106	15,242
うち、実行に係る貸付債権の額	10,374	10,790	11,120	11,454	11,716	12,266	12,898	12,989	13,284	13,596	13,769	13,960	14,076
うち、謝絶に係る貸付債権の額	779	779	779	779	779	779	779	779	779	779	779	779	779
うち、審査中の貸付債権の額	82	22	3	3	0	32	197	197	198	0	162	0	20
うち、取下げに係る貸付債権の額	280	286	286	286	286	41	286	286	286	365	365	365	365

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,151	1,185	1,217	1,249	1,266	1,314	1,380	1,389	1,416	1,439	1,469	1,475	1,488
うち、実行に係る貸付債権の数	1,041	1,069	1,108	1,140	1,158	1,199	1,246	1,255	1,295	1,330	1,339	1,366	1,375
うち、謝絶に係る貸付債権の数	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
うち、審査中の貸付債権の数	4	8	1	1	0	7	26	26	13	0	21	0	4
うち、取下げに係る貸付債権の数	39	41	41	41	41	41	41	41	41	42	42	42	42

